志津南学区・地区防災計画策定

全体会議（中間報告）議事録

　　　　　　　　　　　　　　　　　　日時：令和7年9月6日(金)　18時～19時

場所：志津南まちづくりセンター　会議室

【出席者】

コアメンバー：四方委員、高岡委員、佐藤委員、河辺委員、白瀧委員、大脇委員、

中作委員、北村委員

町内会選出委員：室積委員（若草１丁目）、林委員（若草3丁目）、

酒井委員（若草5丁目）、川﨑委員（若草6丁目）、

塩谷委員（若草7丁目）、神谷委員（岡本町西）

　　　　　　　　　　　　水野委員（追分南）、竹田委員（かがやきの丘）、片倉委員（追分鴨田）

　　　　　　　　　　　　迫田委員（コージーガーデン）

志津南まちづくりセンター：長谷川、安澤

１．挨拶（四方会長）

資料に沿って中間報告

本日は議論する時間が少ないので質問等はメール等で事務局まで連絡のこと

２．これまでのワークショップ振り返り　パワーポイント（20分）

　　資料（パワーポイント）にそって説明と以下一部補足

* 1. 目的
	2. スケジュール

　・策定スケジュールの日程に変更はない

　・項目№４、５について当初より変更あり

　・本日は№２、№３について共有させていただきたい

* 1. 被害想定と避難所の把握

　・南海トラフ等発災時の被害想定：戸建て1800戸の内全半壊が3割

・避難所収容人数　志津南小330人　高穂中658人　玉川中638人　玉川高615人

* 1. 災害時の行動および情報連携の流れ

　・発災時：一時集合場所に集合　→　安否確認（紙　携帯　無線機：今後検討検証

　・避難所の周知

　・要支援者/災害弱者への対応等は今後協議していく

* 1. 災害対策本部立ち上げ基準

　・震度5強以上とする

　・志津南まちづくりセンターに設置

　・市とまちをつなぐ役割（情報連携　支援要請）

　・各町内会は物資調達と避難生活の観点から広域拠点を設定

* 1. 志津南災害対策本部の体制

　・対外折衝リーダーは今後議論していく（会長が兼務の良否）

　・災害対策メンバーは町内会長

　・情報連絡班

　・救援物資班

　・志津南小学校避難所運営班

　・ボランティア受け入れ班

　・町内会リーダーの育成

（役員は1年任期　プロではない　充分務めることができるのか？）

（中長期的な育成が必要　→　対策打ち出し）

　　　　　・休日/夜間の本部立ち上げ

* 1. 志津南災害対策本部の体制（各班の役割）

　・若草地区/追分南地区の特性に応じた対応　→　物資拠点の増設を市へ認定依頼

・物資分配のルールが必要

・避難所の開設については、安全確認を含め住民が運営に当たるなど、厳しい運営

になると認識している。運営マニュアル、開設キットの利用

　誰が開設するのか基準を決めてなければならない。毎年検討が必要

　　　　　・志津南学区が運営にあたる志津南小学校の他に「玉川中学校」「玉川高校」「高穂

中学校」を広域避難所とする町内会もあるが、他の学区との連携をどうするのか

今後の議論とする。

* 1. 情報集約体制

 ・班長（組長）→会長　→　対策本部

班長（組長）の役割が重要

発災時の紙ベースによる情報収集は手間取ると思われる

　　　　　・町内会未加入者への対応

* 1. 各町内会等の安否確認方法と本部への報告方法

・安否確認方法の検討

（紙による情報収集の場合：資料を参考に統一フォーマット作成）

　　　　　・「安否不明者をどうするのか」については今後議論していく

* 1. (全体に関連して)　アンケートについて

　・今後KIISや立命館大学金先生に意見をもらったり、アイデアを出してもらい

実施の有無も含め検討していく

３．今後の進め方

スケジュールの№２．３に続き、№４、５の項目についても本日の全体会議意見等

を集約反映し、コアメンバーによるWSで協議していく。

　　　項目については、水害対策や平時の備え、要支援者対応、人材育成の他、詳細はスケ

ジュールに記載。

４．次回全体会議の予定

　　2025年12月6日(土)19時～

　　次回までに防災計画をとりまとめ、会議前に骨子をまとめたものを資料として配付する。

【意見】

□各町内会に自主防災組織が組織されている前提で計画が進んでいるように思う。組織

できていないのではないか？

□提案が３点

1. 防火水槽の上に車が駐車している。注意が必要
2. 住宅案内看板に避難場所を明記してはどうか
3. 草津市危機管理課が「市民防災委員認定講習」を実施している　参加呼びかけては？

□町内会の自主防災組織の防災計画について話が出ていたが、「かがやきの丘町内会」に

はないと思う。組織されていない町内会には、業者（コンサル）に枠組みを作成依頼

してはどうだろうか。

　　どういうふうに作ればよいのかがわからない。作成が必要であれば「町内会にどう

　してほしいのか」、町内会が作りやすいように「このように組織してほしい」といった

ことをわかりやすくしてほしい。

市のHPからダウンロードすればよいとのことだが、文書が大量で読めない。ダウ

ンロードしたものに文字を当てはめるだけでよいのか？といったこともわからない。

□若草3丁目は消火栓が不足している。若草地区は水道が止まった時に役立つ防火水槽

も全体的に少ない。公助が届かない状況にあることは認識し対策を考えることは必要

だと思う。

□若草１～8丁目には自主防災組織はあるが活動はしていない。追分南方面の町内会では

組織できていないところもあるのではないか

□追分南町内会は広いので一括で組織できるのか。組織がなければ情報伝達ができない。